

県南広域振興局長告示第 30 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 18 年 5 月 30 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

| 医療機関の名称        | 所在地             | 指定年月日           |
|----------------|-----------------|-----------------|
| コスモスレディースクリニック | 一関市田村町 5 番 56 号 | 平成 17 年 8 月 1 日 |